

美 総 企 第 1 4 5 号
平成 2 0 年 1 0 月 7 日

国土交通省道路局長 様

美 深 町 長 山口 信 夫



今後の道路行政に関わる意見・提案について（提出）

平成 2 0 年 9 月 1 9 日付け、国道企第 3 7 号を以って依頼のありました標記の件につきまして、別添のとおり提出致しますので、宜しくお願いします。

【総務課企画グループ】

1、 高規格道路（北海道縦貫道）の早期完成

現在、部分開通になっている高規格道路を早期につなぎ、縦貫道として、安全な輸送の実現、物流の高速化、医療分野の緊急搬送の実現など、住民が効果的な道路として、その役割を実感することが必要。

2、道路行政の一体的な計画、維持、管理

本町における道路は国、道、町がそれぞれに道路計画を基に新線の建設からはじまり維持・管理を行っているが、利用する地域住民にとつての道路は、いずれも同等の道路環境を望んでいると思う。

道路を維持、管理する国・道・町においては、それぞれ財源確保には厳しい現状にあり、一体的な道路の計画、維持、管理が必要なことではないか。

○ 現状

本町は、国道40号と国道275号を主要な幹線道路として、道々49号（美深雄武線）や町道網が連結補完し道路交通網を形成している。

道路の整備は地域経済発展、地域振興を図るうえで必要不可欠な条件であり、本町の円滑な交通輸送、利便性の向上、高速な物流、医療現場における緊急搬送など、総合的な整備が必要となっている。

○ 課題

道路網の早期整備と維持、管理の充実など道路環境の充実が常に求められている。また、これら道路網の整備と同時に公共交通機関の整備、体制の充実が必要。

高齢化社会の現状において、高齢者・障害者など交通弱者が安全に安心して暮らすことのできる社会の実現や経済を支える物流の停滞を防ぐとともに医療分野での恒常的な緊急搬送実現などのため、車道、歩道の分離や段差解消、道路面の凹凸改良、冬期間の除雪、排雪体制の充実が必要であり、住民が利用しやすく、住む人に優しい道路環境とする。

○ 重点事項	○ 代表事例	○ 期待する効果や評価等	○ その他
1、郊外の歩道における道路照明の設置		1、郊外の歩道整備においては、年々延長され歩行者の安全確保とともに通過車両にとっても、安全、安心できる道路として確立をさせてきている。 夜間における安全確保においては、道路照明の設置は不可欠と考えられているが、郊外における道路照明の設置に規準は有るのだろうか、歩行者の安全確保のためにも郊外における道路照明を標準的に設置をされたい。 道路照明の設置によって、交通の安全確保は無論のこと、地域の犯罪防止などの側面や地域の安全な暮らしにも大きく貢献するため、配慮願いたい。	

2、道路維持体制の整備	2、①美深道路事務所の設置 ②高規格道路に対応する除雪センターの設置	2、将来的に高規格道路が現実のものとなってきているが、これまでの道路維持の向上とあわせて、高規格道路の維持が必要となる。 積雪・寒冷地における高速道路や一般国道40号、275号の一体的な維持・管理を迅速、的確におこなうため、体制のとした除雪センターの設置が必要。	
--------------------	---	--	--